平成30年度第２回長野県文化財保護審議会　会議録

日　　時：平成31年１月31日（木）午前11 時～午後４時
会　　場：長野県庁議会増築棟第一特別会議室
出席委員：佐々木会長、池邊委員、市澤委員、入江委員、大窪委員、小野委員、熊田委員、
多田井委員、土本委員、松崎委員、村山委員、山田委員、吉田委員、吉村委員
（14名）

１　開会

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）
＜開会＞

（１）あいさつ

○事務局（井上文化財・生涯学習課長）
　文化財・生涯学習課長の井上雅彦でございます。本日はご多忙の中、文化財保護審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から文化財の保存、活用につきまして、調査等に多大なご協力いただいていることに対しまして厚くお礼申し上げます。
　委員の皆さまには、昨年、本審議会委員の委嘱をお願いしましたところ、快くお引き受けくださいまして、誠にありがとうございます。任期は2020年９月まででございますが、本県の文化財行政に対しまして忌憚のないご意見をいただくとともに、文化財の審査につきましても、高い見地からご指導いただけたらと思います。
　文化財の保存と活用につきましては、国で文化財保護法の改正などの動きがありますが、今後、未指定文化財も含めながら、地域全体で保存と活用を図っていこうということでございまして、具体的な内容としましては、各市町村で地域計画を作る、また、県としましても大綱を作るといった内容のほか、文化財行政が県では知事部局へ動かすことができるといった制度改正の内容もあります。具体的なところはこれからでございますが、大綱策定など様々な動きに対しまして、審議会の委員の皆様に相談しながら進めていきたいと思います。本日は、夕方まで丸一日かかるということでございますが、よろしくお願いいたします。

＜審議会成立報告＞
○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）
　高橋委員様から本日欠席の御連絡をいただいておりますが、委員15名中、14名の皆様のご出席をいただいており、長野県文化財保護条例第42条第２項の規定により本審議会が成立することを御報告いたします。

（２）会長の選出

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）
　本日は、委員改選後最初の審議会でございますので、長野県文化財保護条例第41条第１項の規程に基づき、会長の選出をお願いします。誠に僭越ではございますが、事務局では、佐々木委員様に引き続き会長をお努めいただきたいと考えております。他の委員の皆様から御異存等なければ、お願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。
　御異存なければ、委員の皆様の拍手を持って、佐々木委員様を会長に御選出いたした

く存じます。

〇委員一同
【拍手】

〇佐々木会長
　佐々木です。よろしくお願いいたします。この審議会では県の文化財を指定していきますが、文化財の保存と活用が基本的なことになるかと思います。まずは、保存管理が一番重要かと思います。文化財そのものの状態や管理している状況の確認、あるいは維持、継承がどのようになされているかという確認を定期的に行っていくことが非常に重要だと思っております。もう一つの活用、公開活用ですが、あくまでも保存を前提とした上での公開活用となります。今、国ではインバウンドを推し進めておりますが、本県内でも、松本城や上高地などは日によっては過半数が外国人という状態になっており、逆に申し上げると日本の文化財がかなり注目を浴びているとも言えます。
　審議会資料の４ページにもありますが、長野県全体を見ましても、かなりの数の文化財が指定されています。国の指定、選定、登録を合わせると 856 件、県の指定、選定、選択を合わせると 475 件、合計で 1331 件ございます。これだけの文化財をどう生かしていくのかということを考えなければなりませんし、そのすばらしさをもっとアピールしていかなければなりません。もったいないという感じがしております。
　アピールで一番基本的なことは案内であり、それはパンフレットとか説明板になると思います。文化庁でも多言語のパンフレットや説明板を作るようにといった指導があります。有名なところでは既に行われておりますが、もっと普及すべきですし、まだまだの状態でございます。県内の文化財とその重要性をアピールするとともに、まだ埋もれている、眠っている、光が当てられていない文化財を新たに発掘して、指定につなげていくことが重要だと思っております。このように思いながらこの審議会を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（３）会長職務代理の指名
〇佐々木会長
　次に、会長職務代理を指名いたします。長野県文化財保護条例第 41 条第３項に、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が職務を代理する旨の規程がありますので、松崎委員を会長職務代理に指名いたします。よろしくお願いいたします。

〇事務局（上條課長補佐兼文化財係長）
＜配布資料、日程確認＞

※部会別審議のため、中断
（２　部会別審議（略））
（３　全体会（略））

４　審議
＜議長選任＞
〇事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

審議会を再開いたしまして、次第の４の審議に移らせていただきます。会議の議長につきましては、会長が議長となる旨が長野県文化財保護条例第 42 条第１項に規定されておりますので、佐々木会長にお願いします。

〇佐々木会長
議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。

＜議事録署名人の指名＞
〇佐々木会長
本日の議事録署名人を指名いたします。池邊委員さん、熊田委員さんにお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

＜会議の撮影、傍聴の許可＞
〇佐々木会長
審議会の傍聴者による会議の撮影、録音について事前に皆様にお諮りした上で認めてきたところです。本日もこれを許可したいと思いますが、ご異議ございませんか、よろしいでしょうか。

〇委員一同
【異議なし】

〇佐々木会長
異議がありませんので傍聴者による会議の撮影及び録音についてこれを許可いたします。

（１）教育委員会からの諮問について
〇佐々木会長
本日付けで、長野県教育委員会から諮問がされております。事務局からの説明をお願いいたします。

〇事務局（井上文化財・生涯学習係長）
本日お配りしております諮問書の写しをご覧ください。今回の諮問ですが、長野県宝に指定いたしますものが、下伊那郡阿南町の宮下家住宅、長野市の木造不動明王立像、東筑摩郡筑北村の鉄造阿弥陀如来立像の３件、長野県天然記念物に指定いたしますものが、飯田市の遠山川の埋没林と埋没樹の１件、計４件でございます。案件につきましては、担当からご説明申し上げます。

＜諮問案件「宮下家住宅」＞
〇事務局（市川指導主事）
【説明要旨】
・江戸時代中期、１７００年頃建造の木造平屋建て民家住宅で、増改築が少なく、江戸時代の原形を伝えている。
・棟持柱に特色があり、民家建築の技巧や変遷を見る上で貴重な建造物。国の重要無

形民俗文化財和合の念仏踊りの舞台となる庭と建造物が一体となる景観も貴重。
・指定基準は、第１長野県宝の指定基準、（７）建造物、（エ）学術上重要なもの、（オ）流派的又は地域的特色において顕著なもの。

<諮問案件「木造不動明王立像」>

○事務局（市川指導主事）

【説明要旨】

・鎌倉時代前期、１２００年代前半に作られた彫刻、仏像で、高さは151センチメートル。
・滋賀県にある石山寺保管の経典、重要文化財石山寺校倉聖教に描かれている不動明王の図像に一致している稀有な仏像。
・指定基準は、第１長野県宝の指定基準、（１）絵画及び彫刻、ア各時代の遺品のうち、製作優秀なもの、イ歴史上特に意義のある資料となるもの。

<諮問案件「鉄造阿弥陀如来立像」>

○事務局（市川指導主事）

【説明要旨】

・鎌倉時代、１２７５年に作られた彫刻、仏像で、高さは４８センチメートル。鉄仏で銘記がある善光寺式阿弥陀如来像として全国的にも珍しい仏像。
・鉄造仏の普及、善光寺式像の同笵・分有、用途の問題を考える上で欠かせない基準作例として貴重。
・指定基準は、第１長野県宝の指定基準、（１）絵画及び彫刻、イ歴史上特に意義のある資料となるもの、ウ　題材、品質、形状又は技法等の点で、顕著な特性を示すもの。

<諮問案件「遠山川の埋没林と埋没樹」>

○事務局（上田主任指導主事）

【説明要旨】

・奈良時代、７１４年頃の大規模な斜面崩壊により遠山川が塞がれ、ヒノキ林などが埋没してできたもので、この時代に起きた遠江地震の影響が示唆。
・全国的には火山噴火に関連する埋没林が多い中、地震との関連が示唆されている自然遺産として貴重なもの。災害予測や防災対策を検討する上でも重要な資料でもあり、防災教育への活用も期待できる。
・包蔵地２箇所（小道木埋没林包蔵地、大島埋没樹包蔵地）と標本樹２本（畑上産標本樹、小道木産標本樹）を指定。
・指定基準は、第８長野県天然記念物の指定基準、（３）地質鉱物、ア岩石、鉱物及び化石の産出状態、オ風、水、氷、雪、霜及び生物等の自然営力による現象、カ標本。

○佐々木会長

以上、長野県宝指定３件、長県天然記念物指定１件が諮問されました。ただいま説明がありました件につきまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

○入江委員

和合の念仏踊りの舞台ともなっており、宮下家住宅は価値があるとなっているので、

庭で踊っている写真があった方がいいと思います。

○吉田委員
　資料の21ページの（１）の６行目は、同家に所蔵されている古文書をもとにした説明文となるので「中世以降」を「近世以降」と訂正いただきたい。

○佐々木会長
　それでは、本日諮問のありました４件につきましては、各部会、担当の委員さんを中心に、答申に向けて調査等をよろしくお願いいたします。

（２）その他
○佐々木会長
　次にその他といたしまして、委員各位から何かございませんでしょうか。また、事務局から何かございませんでしょうか。

○委員一同、事務局
【なし】

○佐々木会長
　以上で本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力に対しまして感謝申し上げます。進行を事務局にお返しいたします。

５ 閉会
○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）
　ただいま諮問いたしました文化財につきましては、各部会、担当委員様で調査等よろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第２回長野県文化財保護審議会を閉会いたします。

平成31年１月31日

議事録署名委員　池邊　このみ

議事録署名委員　熊田　由美子